

# ほすびたる



平成18年 2006.11

公立豊岡病院組合広報紙 第13号

豊岡病院/日高病院/出石病院/  
梁瀬病院/和田山病院



## 医師不足 - 地域医療の危機 -

全国的な医師不足の中、但馬地域でも医師不足はますます深刻化しています。

但馬地域は東京都とほぼ同じ面積で、この広大な地域をカバーするために9ヶ所の公立病院がありますが、これらの病院では平成16年から平成18年までの約2年間で、医師数が185人から163人へと実に22人（△11.9%）も減少しており、現在もまだこれに歯止めがかかっていません。

この医師不足によって、「夜間救急の受入れ制限」や「入院患者の受入れ制限」、「診療科の休止や縮小」などを余儀なくされ、このままでは従来どおりの医療提供体制が維持できなくなる状況となります。このような深刻な状況を市民の皆さまにお伝えし、ご理解・ご協力いただくために、今号から医師不足の現状やその原因、公立豊岡病院組合として取り組もうとしていることなどを特集します。

### 第1回 「医師不足の現状と原因」

#### ㊦ 危ない!!但馬の医療

但馬の公立病院の医師の状況は右のとおりです。豊岡病院と村岡病院を除く全ての病院で、2年前よりも大幅に医師数が減少しています。減少していない豊岡病院でも、消化器科、神経内科、呼吸器科、小児科、麻酔科などの診療科については、大幅に減員となっているため診療制限を余儀なくされる診療科も出てきています。

麻酔科	5人⇒2人
消化器科	5人⇒3人
小児科	7人⇒5人
神経内科	2人⇒1人

豊岡病院で不足している診療科（H18.10.1現在では消化器科は2人）となっています。

但馬地域の各病院の医師数

病院名	H16.4	H18.4	増減
豊岡病院	76人	81人	5人
日高病院	14人	9人	△5人
出石病院	6人	4人	△2人
梁瀬病院	6人	5人	△1人
和田山病院	10人	6人	△4人
八鹿病院	49人	45人	△4人
村岡病院	4人	4人	0人
香住総合病院	10人	4人	△6人
浜坂病院	10人	5人	△5人
合計	185人	163人	△22人

#### ㊦ 医師は全国的には増えている!!

医師国家試験の合格者数は全国で年間約8,000人で、退職者などを差し引いても約3,500人～4,000人程度増えています。このため、全国的にみれば医師の総数は増加傾向にあります。

#### ㊦ 医師不足の原因

では、なぜ全国的に医師の総数は増えているのに、但馬地域のような地方では減少しているのでしょうか。主な原因として、大学医局制度の崩壊や業務負担の増加などによる、医師の偏在が挙げられます。（次ページへ）

#### 今号の主な内容

- 特集「医師不足」……(P1-2)
- 人事行政の公表 ……(P3-4)
- 決算の状況 ……(P5)
- 新任医師紹介 ……(P5)
- 救命救急センター  
利用のお知らせ ……(P6)

## ◎ 新医師臨床研修制度と大学医局制度の崩壊

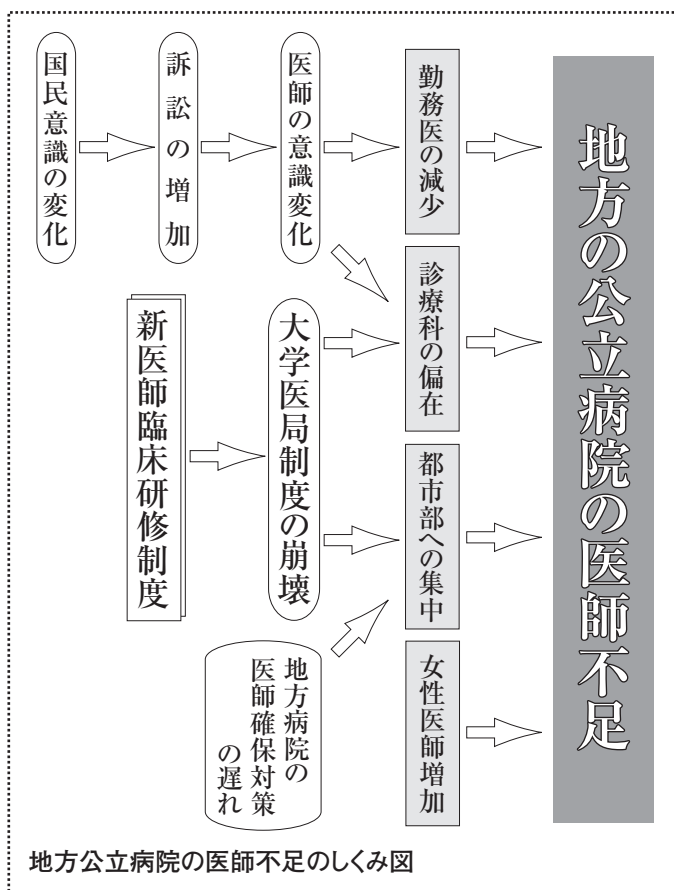
これまではほとんどの医師は大学卒業とともに大学医局に入り、教授の指示の下で様々な病院をローテーションしていました。これまで但馬のような地方で医師確保ができていたのは、この大学からの派遣医と県の派遣医によるものが主でした。いいかえれば、大学医局による医師人事は、医師の都市部への集中を回避するためにも大きく貢献していたのです。

ところが、平成16年から始まった新しい医師の臨床研修制度の下では、卒業後の医師がそれぞれ好きな病院を選ぶことが出来るようになったため、約半数程度しか大学病院に残らなくなりました。その結果、これまで地方の病院の医

師派遣元だった大学病院自体が人手不足となり、派遣していた医師を大学病院に戻すような現象が起きているのです。これがいわゆる医師の「引き揚げ」です。このため、全国のいたるところの病院で医師不足が加速度的に広がっています。また、大学医局制度の下で、ある程度保たれていた診療科のバランスも、崩れてきているのが現状です。今後、地方の公立病院が医師を安定的に確保するためには、派遣に依存する体質から脱却し、医師を自ら確保できるように労働条件の改善や病院そのものの魅力を高めるなど自助努力が不可欠となってきています。

## ◎ 国民意識の変化と勤務医の減少・診療科の偏在

昨今、新聞紙上などで、『医療過誤訴訟』とか『医療事故』というような言葉を頻繁に目にするようになってきました。現在の日本において医療訴訟は増加の一途を辿っており、最高裁判所事務総局発表による統計では、平成12年度の新規医療過誤訴訟の件数は767件に上っており、これは平成3年度の356件と比べて倍以上となっています。特に訴訟の多い産婦人科を始めとする外科系の診療科については、元々の業務負担の多さやこれらの訴訟を避けるために、その「なり手」が減ってきているのが現実です。国は、医療機関の持つ情報を開示（インフォームドコンセント、カルテ開示など）することで患者側が医療に参加できる体制をつくり、医療提供者側との信頼関係を築こうとしています。しかし、現実にはこの情報開示などによる医療訴訟の増加が訴訟対象となりやすい病院勤務医の減少や診療科の偏在などを招いています。



地方公立病院の医師不足のしくみ図

## ◎ 女性医師の増加

ここ数年の医師国家試験の合格者の3分の1が女性となっています。また、今後も医師に占める女性の割合は増加する傾向にあると考えられています。女性医師は出産・育児等のため、男性医師と比較して就労率が低くなっていることから、結果的に医師不足の一要因となっています。しかし、問題はこのことではなく「女性医

師がライフステージに応じて働くことのできる勤務環境等の支援ができていない」ということです。つまり、不規則な勤務体制に適した保育施設の整備、急速な医療技術の進歩に対応した復職のための再研修制度、ワークシェアリングなどの環境が整っていないということなどが問題となっているのです。

(次号につづきます)

平成17年度

# 人事行政の運営等の 状況を公表します

公立豊岡病院組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例第6条及び第7条の規定により、職員数、給与等の概要を公表します。詳細な内容は公立豊岡病院組合ホームページにて公表しております。  
(<http://www.toyookahp-kumiai.or.jp/>)  
※一部、平成18年4月1日現在の状況を公表しています。

## 1. 職員の任免及び職員数に関する状況

### (1) 職員の採用・退職の状況

(期間は平成17年4月2日から平成18年4月1日)

職 種	H17.4.1現在	期間内の退職者	期間内の採用者	H18.4.1現在
医 師	108人	37人	33人	104人
看護師・准看護師	620人	27人	24人	617人
医療技術職	148人	6人	12人	154人
事務職	112人	11人	4人	105人
技能労務職	66人	3人	2人	65人
合 計	1,054人	84人	75人	1,045人

※採用者の中に、再任用職員を含みます。

### (2) 平成17年度に実施した職員採用試験の状況

職 種	申込者数	受験者数 (a)	合格者数 (b)	合格率 (b)/(a)
事 務 職	76人	70人	3人	4.3%
看 護 師	39人	36人	30人	83.3%
薬 剤 師	3人	3人	1人	33.3%
作業療法士	1人	1人	1人	100.0%
医療社会事業士	18人	18人	2人	11.1%
精神保健福祉士	13人	13人	1人	7.7%
歯科衛生士	11人	11人	1人	9.1%
栄養士	13人	13人	1人	7.7%

## 2. 職員の給与の状況

### ◎総括

#### (1) 人件費の状況(収益的支出決算)

区 分	支出額 A	人件費 B	人件費比率(B/A)
平成17年度	20,007,790千円	9,428,652千円	47.1%

※人件費には、特別職、嘱託職員及び臨時職員に支給した報酬、賃金を含みます。

#### (3) ラスパイレス指数(事務職)の状況

平成17年度	93.9
--------	------

※ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を表す指数です。

#### (2) 職員の平均年齢及び平均給料の月額

(平成18年4月1日現在)

区 分	公立豊岡病院組合	
	平均給料月額	平均年齢
医 師	457,900円	40.0歳
看護師・准看護師	313,500円	38.7歳
医療技術職	338,300円	41.1歳
事務職	380,800円	48.8歳
技能労務職	314,300円	44.9歳

※「平均給料の月額」とは、平成18年4月1日現在における職種ごとの職員(一般職の職員で派遣職員を除く。)の基本給の平均です。(各種手当を含みません。)

### ◎職員手当の状況(平成17年度の状況)

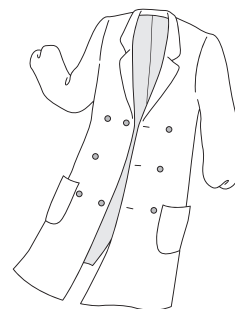
#### (1) 期末手当、勤勉手当

区 分	公立豊岡病院組合		国	
	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
支給割合	3.0月分	1.45月分	3.0月分	1.45月分
加算措置の状況	職制上の段階、職務の級等による加算		職制上の段階、職務の級等による加算	
1人当たり平均支給額	1,698,000円		—	

#### (2) 退職手当

区 分	公立豊岡病院組合		国	
	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.00月分	27.30月分	21.00月分	27.30月分
勤続25年	33.75月分	42.12月分	33.75月分	42.12月分
勤続30年	47.50月分	59.28月分	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	59.28月分	59.28月分
その他加算措置	定年前早期退職の特例措置		2~20%加算	
1人当たり平均支給額	9,668,035円		—	

※1人当たり平均支給額は、平成17年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日)に退職した職員に支給した平均額です。



(3)その他主な手当

手当名	内容及び支給単価	国
調整手当	医師10%、その他の職員5%（平成17年度末で廃止）	医師10%、その他の職員0%（但馬地域に在勤する職員）
扶養手当	国と同じ	・配偶者 13,000円 ・配偶者以外の扶養親族2人まで1人6,000円と同3人目から1人5,000円 ・15歳に達する日後の最初の4月1日から22歳に達する日以降の最初の3月31日までにある子は5,000円加算
住居手当	・借家=国と同じ ・自宅=3,500円	・借家=家賃に応じて27,000円を限度に支給（家賃12,000円を超える場合に限り） ・自宅=2,500円
通勤手当	・交通機関利用の場合=国と同じ ・自動車等利用の場合=使用距離に応じて4,100円～36,200円を支給	・交通機関利用の場合=運賃相当額が55,000円以下は運賃相当額 ・自動車等利用の場合=使用距離に応じて2,000円～24,500円を支給
管理職手当	・管理又は監督の地位にある職員のうち、規則で指定する職員給料の月額8%～25%	・管理又は監督の地位にある職員のうち、規則で指定する職員俸給月額8%～25%

◎常勤特別職の報酬等の状況

給料、期末手当の状況(平成18年4月1日現在)

	管理者	副管理者	管理者	副管理者
			医師である者が医療業務に従事する場合	
給料月額	770,000円	667,000円	994,000円	922,000円
期末手当	4.45月（6月期2.125月、12月期2.325月）		3.35月（6月期1.6月、12月期1.75月）	

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件

(1)勤務時間	月曜日から金曜日まで週40時間 午前8時30分～午後5時15分（8時間）
(2)休憩時間	午後0時15分～午後1時00分
(3)休息時間	公務に支障のない限り、所定の勤務時間4時間につき15分
(4)週休日	土曜日・日曜日
(5)休日	①国民の休日 ②年末年始（12月29日～1月3日） ③国家的な行事が行われる日など、別に定める日
(6)休暇等	①年次休暇（有給） 1暦年につき20日 採用された年だけは、その採用の月により2日から20日 ②病気休暇（有給） ・公務上の負傷又は病気の場合 —— その療養に必要と認められる期間 ・結核性疾患又は精神障害の場合 —— 2年の範囲内で必要と認められる期間 ・その他の負傷又は病気の場合 —— 120日の範囲内において、その療養に必要と認められた期間 ③特別休暇（有給） ※下記の表を参照 ④介護休暇（無給） ⑤育児休業（無給） ⑥育児部分休業（取得時間分減額）

※(1)から(5)までは非交代勤務の場合です。

※特別休暇の概要

区分（通称）	内 容
結婚休暇	連続する5日以内で必要とする日数
産前、産後休暇	出産予定日8週間(多胎妊娠14週間)前から産後8週間
妊産婦通院休暇	妊娠中又は出産後1年以内に母子保健法に規定する保健指導又は健康診査を受ける場合 ①妊娠7ヶ月まで 4週間に1回 ②妊娠8ヶ月～9ヶ月 2週間に1回 ③妊娠10ヶ月から分娩まで 1週間に1回 ④産後1年まで その間に1回 ※1回に与えることのできる時間は、それぞれ1日の正規の勤務時間の範囲内で半日又は1日 ※1ヶ月は28日
配偶者の出産	規則で定める期間内に2日
育児時間	生後満1年に達しない生児を育てる場合の育児時間 1日に2回 各30分
生理休暇	生理のため勤務が著しく困難である場合 1回について2日以内で必要とする日数
夏季休暇	7月から9月までの間に3日
ボランティア休暇	1暦年において5日以内
子の看護休暇	1暦年において5日以内
忌引休暇	続柄によって連続する7日以内

4. 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1)分限処分者数(平成17年度)

区分	件数	事由
免職	0件	
休職	2件	病気、大学院在籍
降任	0件	
降給	0件	

(2)懲戒処分者(平成17年度)

区分	件数	事由
免職	0件	
停職	0件	
減給	0件	
戒告	0件	

■お問い合わせ先：公立豊岡病院組合 総務部人事課  
(電話0796-22-6111代表)



# 平成17年度決算について

平成17年度の決算は、収益的収支の収入総額が165億200万円、支出総額は200億800万円で、収支差引では、35億600万円の欠損となりました。

収益的収支の主な増減について、収入では、豊岡病院の移転に伴う患者調整による収益減、各病院における医師欠員による減などにより、収入は前年度と比べて5億900万円(3.0%)の減少となりました。

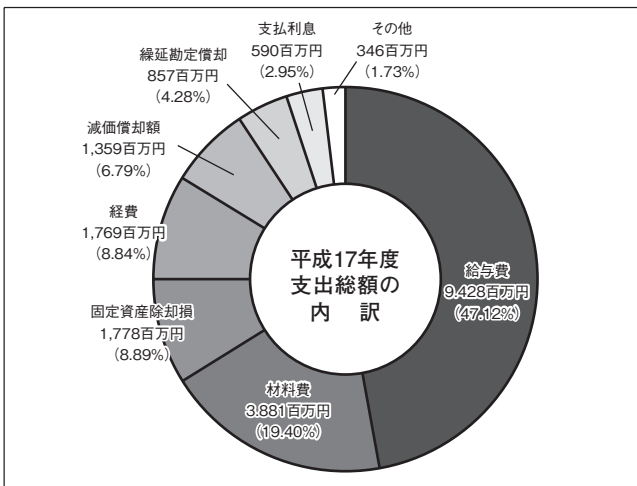
支出では、豊岡病院の移転に伴う臨時的経費の発生、減価償却費の増、旧施設の除却損の計上などにより24億2,600万円(13.8%)増加となりました。

資本的収支では、収入総額が14億2,800万円、支出総額は22億9,900万円で、差引では、8億7,100万円の収支不足となりました。収支不足については、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額及び過年度分損益勘定留保資金で補てんしました。

○平成17年度公立豊岡病院組合事業会計決算 (単位：百万円)

		年度	収 入	支 出	計
収 益 的 収 支	豊岡病院	H17	10,938	13,814	△2,876
		H16	10,882	11,273	△391
	日高病院	H17	2,257	2,619	△362
		H16	2,545	2,731	△186
	出石病院	H17	789	859	△70
		H16	910	896	14
	梁瀬病院	H17	758	755	3
		H16	764	760	4
	和田山病院	H17	1,760	1,961	△201
		H16	1,910	1,922	△12
計	H17	16,502	20,008	△3,506	
	H16	17,011	17,582	△571	
資 本 的 収 支	H17	1,428	2,299	△871	
	H16	15,259	16,942	△1,683	

平成17年度の主な医療器械などへの投資は、豊岡病院のCRシステム、眼科ファイリングシステム及び総合医療情報システムなど、日高病院はマルチCTスキャナシステムなど、出石病院は栄養管理システムなど、梁瀬病院は超音波診断装置など、和田山病院は自動視野計など、器械備品合計で8億100万円となりました。また、3,500万円の資金を投入して建物などの整備を行いました。



## 兵庫県小児救急医療電話相談

兵庫県では、保護者の方向けの電話相談事業を行っています。子供の急な病気、けがなどで医療機関を受診した方が良いかなどお悩みの方は、お気軽にご相談ください。看護師らがお相談に応じます。また、必要に応じて医師が対応します。

◎市外局番が06・072以外のプッシュホン回線の方

# # 8000

◎市外局番が06・072、ダイヤル回線、携帯電話、IP電話の方

# (078)731-8899

《相談時間》

平日、土曜日 午後6:00～午後10:00  
日曜日、祝日及び年末年始 午前9:00～午後10:00



## 新任医師紹介

平成18年7月2日から10月1日までに新たに職員になりました!!  
よろしくお願いたします。(採用順)



豊岡病院 皮膚科  
医師 高井 美穂



豊岡病院 泌尿器科  
医長 高橋 毅



豊岡病院 耳鼻咽喉科  
医長 遠藤 剛



豊岡病院 歯科口腔外科  
医長 宮本 郁也

## 退職医師紹介

お世話になりました!  
(平成18年7月2日～9月30日)

日高病院 内 科 高橋 英雄  
豊岡病院 皮 膚 科 越後あすか  
豊岡病院 小 児 科 大平 文人  
豊岡病院 泌尿器科 辻 裕  
豊岡病院 呼吸器科 安田 和人  
豊岡病院 歯科口腔外科 木下 浩二  
豊岡病院 耳鼻咽喉科 大野 覚  
豊岡病院 放射線科 松尾 寿保

## 豊岡病院救命救急センターのご利用について(お願い)

皆様は救命救急センターといえばどのようなイメージを持たれていますか？次から次へと重症者が搬送される大都会の救急センターとは異なり、豊岡病院の救命救急センターでは、四六時中重症者ばかりが搬送されるわけではありません。しかし、一部には夜間診療所の様な利用が見受けられ、受診される患者様の数は増加の一途をたどっています。当センターでは、来院された患者様は全て診察を行っていますが、このままでは重篤な患者様への診療に支障を来すことが懸念されます。

### ❖ 県内5ヶ所の救命救急センター

救急の中でも最も重症な患者様への治療を行う機能を持った但馬地域の最後の砦となる救急センターです。救命救急センターは兵庫県下にはたった5ヶ所しか設置されていません。

### ❖ 受け入れ体制は

平日の日中は、救急専任医を2名体制で、夜間と土・日・祝祭日の日中は、当直体制を敷いています。当直は内科系医師と外科系医師を各1名体制ですが、内科系には精神科や放射線科の医師、外科系には、皮膚科や眼科医師も加わっています。また、救急病棟には、24時間体制で医師を配置しています。

### ❖ 緊急以外の診察は応急的な処置だけ

事前に消防署や他の医療機関からの連絡により、専門科医師が待機する場合を除いては、来院された患者様は、まず当直医師が診察を行います。この診察の結果、緊急性が認められる場合や、専門科医師の治療が直ちに必要場合は、専門科医師を呼び出すことにしています。

このため、救急で来られても最初から専門科の医師が診察を行うわけではありません。多くの場合は、応急的な処置や検査、1日分の投薬等を行い、後日に専門科での診察をお勧めすることになります。

### ❖ 救急患者が増加しています

近隣病院の医師不足によって、当センターに救急患者様が集中し、増加傾向が続いています。

年 度	1日当り患者数	うち救急車搬送患者数
H16(旧病院)	53人	6人
H18(4月~8月)	71人	10人

※土日・祝祭日に利用される方は、1日100人を超えています。

### ❖ 患者増による悪影響が出ます

重症の患者様の診察を優先して行いますが、患者様が多いと直ぐに重症者の診察が出来なくなります。また、当直医師は、日中に勤務した後に当直を行っており、翌日は平常どおりの外来診療、検査、手術を行う勤務となっており、医師への負担が大変大きくなっています。

## できるだけ昼間に受診を

かかりつけ医を持って平素から自分の体を管理し、病気の急変時の対応方法などをあらかじめ医師に相談しておくことや症状が出た場合はできるだけ早めに、また、病院や診療所が開いている日中の時間帯に受診するよう心がけるなど、救命救急センターの適切な利用についてご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

### 編集後記

ご存知ですか？10月から70歳以上の現役並み所得者の窓口負担が、2割から3割に引き上げられました。「現役並み所得」とは単身世帯で年収383万円以上、夫婦2人で年収520万円以上の世帯の人が対象になります。これは、国の医療費抑制策の一環で行われたもので、今後も患者様の負担増となる制度改正が予定されています。  
《編集委員 Y》

◇発行 公立豊岡病院組合 ◇〒668-8501 豊岡市戸牧1094 ◇TEL 0796-22-6111(内線2111)

◇URL : <http://www.toyookahp-kumiai.or.jp/> ◇E-mail : [kikaku@toyookahp-kumiai.or.jp](mailto:kikaku@toyookahp-kumiai.or.jp)

●本紙掲載の写真・イラスト・記事の無断使用・無断転載は禁じます。